

平成26年10月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

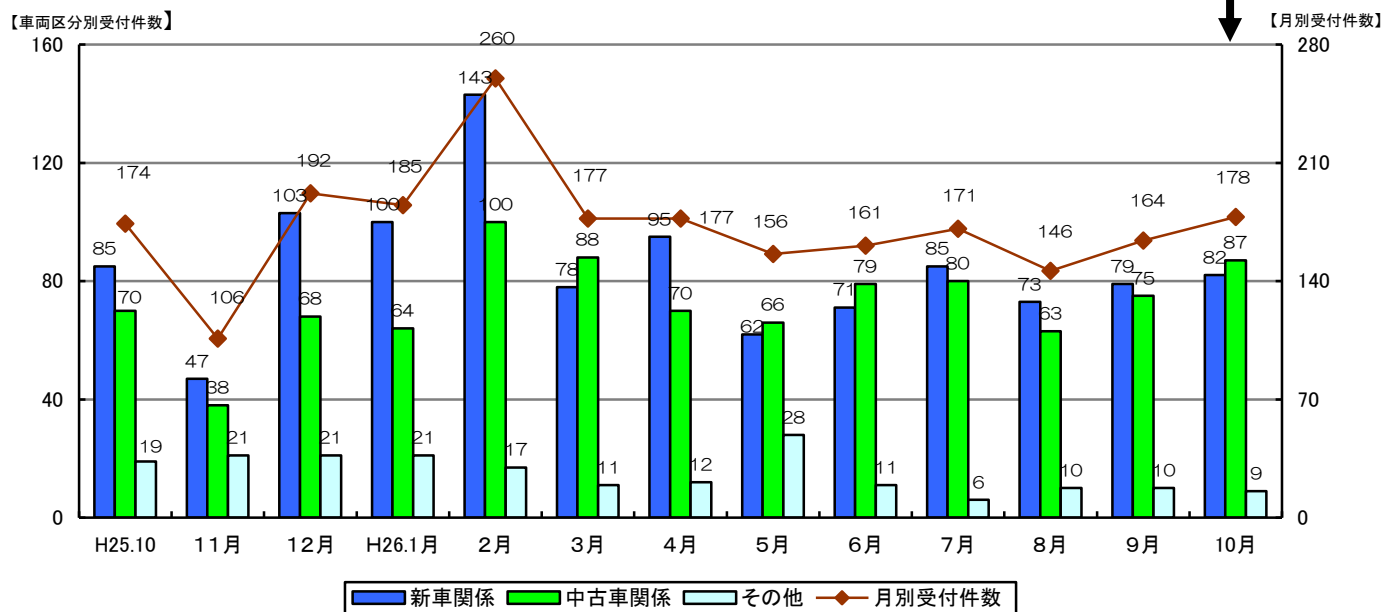
10月度の相談受付件数は計178件で、前月度と比較すると14件増、対前年同月と比較すると、全体の相談受付件数は微増ですが、中古車関係では17件増（約1.2倍）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」、「メーカー系ディーラー」、「自動車関係団体」からの問い合わせが多く、全体の約75%を占めています。特に「広告代理店等」からの問い合わせが最も多く、全体の約33%を占めています。

【相談者の内訳・平成26年10月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	82	87	9	178
広告代理店等	34	20	3	57
メーカー系ディーラー	24	13	2	39
自動車関係団体	11	25	1	37
中古車情報誌社	3	11	0	14
中古車専門店	1	13	0	14
メーカー	8	4	2	14
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	1	1	1	3

【相談受付件数の推移・平成25年10月～平成26年10月】



2. 新車関係

新車の表示では、『価格表示』や『広告表現・企画の可否』に関する問い合わせが多く、その内容としては、割賦販売価格を表示する場合の月々の支払額のみを表示の可否や、統計数値を表示することの可否等に関する相談が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	58	70.7%	その他	10	12.2%
景品関係	14	17.1%	合計	82	100%

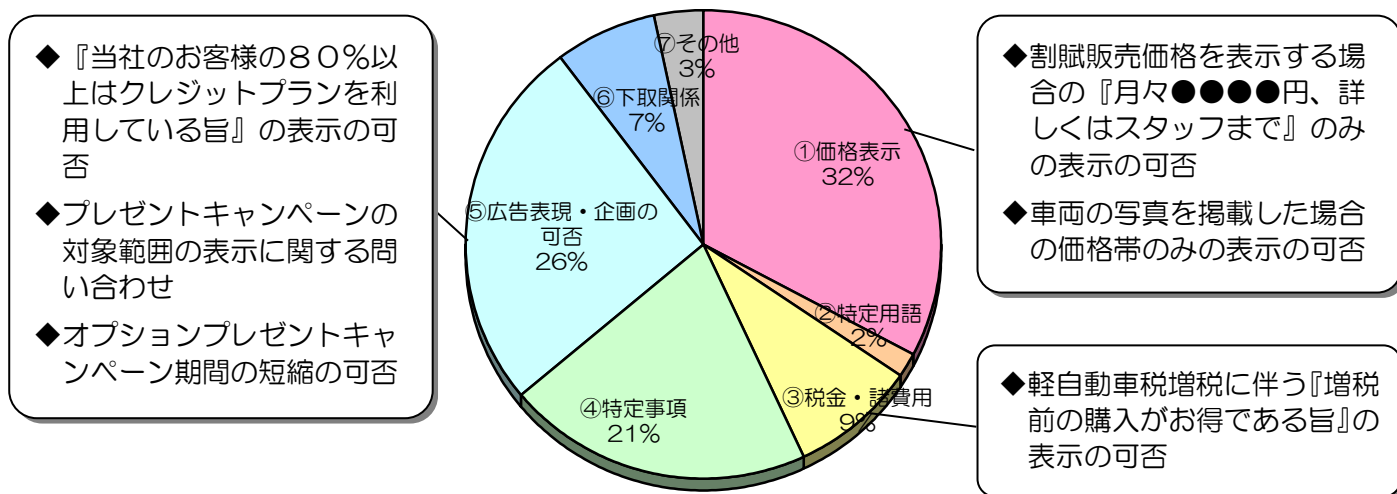
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	19	32.8%	④特定事項	12	20.7%
表示方法	9	15.5%	燃費	9	15.5%
付属品・特別仕様	2	3.4%	安全・環境（ASV技術）	0	0.0%
値引き表示	1	1.7%	写真・イラスト	1	1.7%
支払総額	1	1.7%	特別仕様・限定	1	1.7%
割賦・リース	6	10.3%	その他（競合比較）	2	3.4%
その他	0	0.0%	⑤広告表現・企画の可否	15	25.9%
②特定用語	1	1.7%	広告表現の可否	10	17.2%
新発売等	1	1.7%	企画の可否	1	1.7%
その他	0	0.0%	抽象的な問い合わせ	4	6.9%
③税金・諸費用	5	8.6%	⑥下取関係	4	6.9%
消費税関係	0	0.0%	⑦その他（仕様区分等）	2	3.4%
その他（軽自動車税、諸費用）	5	8.6%	合計	58	100%

【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	6	42.9%	オープン懸賞	1	7.1%
一般懸賞（抽選等）	2	14.3%	その他	5	35.7%
			合計	14	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例

Q. 当社では、残価設定プランをお客様にお勧めするのですが、お勧めしたお客様の80%以上は、当該プランをご利用いただいていることから、『当社のお客様の80%以上は、残価設定プランをご利用いただいています』と表示することは、問題ないですか？

A. お勧めしたお客様の80%以上が利用していることが事実であり、当該数値の事実確認が可能であるなら、表示することは問題ありません。

なお、当該数値を表示する場合は、出典先（自社調べ等）を明示して下さい。

【表示例】 当社のお客様の80%以上は、クレジットプランをご利用いただいています。

<平成25年度実績（販売台数約1,500台の内約1,250台）自社調べ>

Q. キャッチコピーに『ナビプレゼントキャンペーン』と大きく表示したいのですが、対象車種は離れた場所に小さく表示することは、問題ないですか？

A. 対象となる車種を『ナビプレゼントキャンペーン』の表示から離れた箇所に表示すると、一般消費者は、当該対象車種を認識することが難しくなることから、当該対象車種の表示は、『ナビプレゼントキャンペーン』の表示に近接した箇所に一体として視認、認識できるよう表示する必要があります。

Q. 新車の成約者全員にオプションプレゼントキャンペーンを11/30までの予定で実施していますが、好評のため、当初の予算をオーバーしています。そこで、予告なく、キャンペーン期間を短縮したいのですが、問題ないですか？

A. 表示した期間を短縮した場合、本来は対象となる成約者が対象となくなる可能性があること等から、一旦期間限定と表示しながら短縮することは、当初の期間中に限り適用されると思い成約した消費者にとっては、「期間限定」との表示は事実と異なる内容となるため、不当表示に該当するおそれがありますので、キャンペーン期間を短縮することはできません。

3. 中古車関係

中古車の表示では、『広告表現・企画の可否』に関する問い合わせが多く、その内容としては、登録（届出）済未使用車の走行距離数の基準など『登録（届出）済未使用車』に関する問い合わせや、広告に展示店舗名を表示した場合の店舗間移動の可否に関する相談が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	70	80.5%	その他	13	14.9%
景品関係	4	4.6%	合計	87	100%

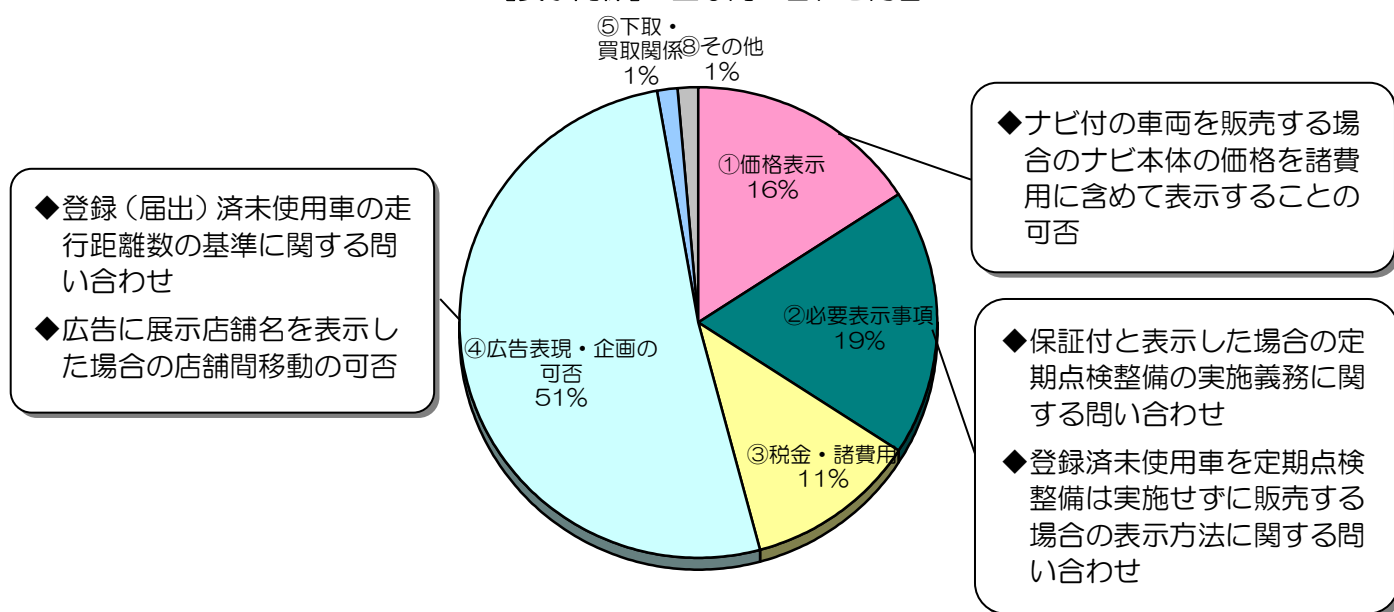
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	11	15.7%	③税金・諸費用	8	11.4%
表示方法	5	7.1%	消費税関係	1	1.4%
値引き表示	1	1.4%	その他	7	10.0%
支払総額	1	1.4%	④広告表現・企画の可否	36	51.4%
割賦・リース	0	0.0%	広告表現の可否	26	37.1%
その他	4	5.7%	企画の可否	1	1.4%
②必要表示事項	13	18.6%	抽象的な問い合わせ	9	12.9%
走行距離数	1	1.4%	⑤下取・買取関係	1	1.4%
保証の有無	4	5.7%	⑥特定の車両状態	0	0.0%
定期点検整備実施状況	2	2.9%	⑦おとり広告	0	0.0%
その他（リサイクル料金）	6	8.6%	⑧その他（最上級等）	1	1.4%
			合計	70	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	2	50.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	1	25.0%	その他	1	25.0%
			合計	4	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例

Q. AFTC INFORMATION（平成26年9月26日「登録（届出）済未使用車」を広告掲載する際の留意点）には、『例えば走行距離が百kmを超える車両について、「登録（届出）済未使用車」の表示は行わないこと』とありますが、走行距離が100km以下なら『登録（届出）済未使用車』と表示することができますか？

A. 登録済未使用車の走行距離については、例えば100km以上走行している車両など、使用又は運行に供されたと考えられる車両を『登録（届出）済未使用車』と表示することはできません。したがって、走行距離が100km以下の車両であっても、使用又は運行に供されたと考えられる車両であるならば、『登録（届出）済未使用車』と表示することはできません。

なお、一旦ユーザー名義で登録（届出）された車両や、試乗車や代車として使用された車両も、同様に『登録（届出）済未使用車』と表示することはできません。

（「登録（届出）済未使用車」を広告掲載する際の留意点についてはこちらをご参照下さい）

Q. 複数の店舗で実施する週末フェアのチラシ広告に、掲載車両を展示している店舗名を表示する場合、フェアの期間中にお客様の要望で他店舗に車両を移動すると、問題となりますか？

A. フェアの開始日には、表示した店舗に当該車両を展示している必要があります。また、フェア期間中、お客様の要望により車両移動をすることが想定される場合は、消費者トラブルを未然に防止する観点から、『お客様の要望により車両を移動する場合がありますので、詳しくは店舗に尋ねられたい旨』を付記して下さい。

Q. ナビ付の中古車を販売する場合、ナビ本体の価格は諸費用に含めて表示して問題ありませんか？

A. ナビ付の中古車を販売する場合や、展示時点ではナビは付いていないが、納車までにナビを付けることを条件をして販売する場合は、ナビ本体の価格は、販売価格に含めて表示する必要があります。

なお、展示時点ではナビは付いていないが、お客様の要望等によりナビを付けて販売することができる場合（ナビを付けることが販売の条件ではない場合）、販売価格とは別に、参考として「ナビ本体の価格」を表示することができます。